

<傍聴される皆さんへ>

1 傍聴する場合の手続き

- 受付にて氏名、お住まいの市町村名を記入してください。
※ここで得られました情報は、本目的以外には利用しません。

2 会議を傍聴するうえで守っていただくこと

- 会議を傍聴する際は、委員長の指示に従ってください。
- 傍聴者からのご意見やご質問は受け付けられません。
- 会議中は、私語を慎み、静かに傍聴してください。会議中における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- 会場の出入りは自由ですが、みだりに席を離れ、会議進行の妨げにならないようにしてください。
- 会場内で、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、はちまきや腕章等を着用したりしないでください。
- 携帯電話等の音の鳴るものは、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- 会場において、写真撮影、録画、録音、その他これに類する行為をしないでください。
- 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- その他、会場内の秩序を乱す行為や会議の支障となる行為はしないでください。

※上記の事項に違反した傍聴者には、退場していただくことがあります。

3 会議の公表

- 本会議の様子は、インターネットによる生中継（ライブ配信サイト：Ustream（ユーストリーム））を行います。
- 会議の記録（議事録、写真等）は、市ホームページで公表します。

4 アンケートへのご協力

- 受付で配布したアンケートにご協力ください。回答済みの用紙は、お帰りの際に係員にお渡しください。

刈谷市行政評価委員会について

刈谷市行政評価委員会は、平成 23 年度に設置され、市が実施した事務事業、総合計画に位置づけられている基本施策の一部について、外部の視点から評価を行ってきました。具体的には、平成 23 年度、平成 24 年度は、20 の事務事業について外部評価を実施し、平成 25 年度には 8 の基本施策について、平成 26 年度には事務事業と基本施策の中間に当たる小施策（総合計画 30 の基本施策それぞれに位置づけられた施策の内容）のうち、6 の小施策を対象として外部評価を実施してきました。

今年度も引き続き小施策評価を実施しますが、対象を 2 つとし、現地調査も実施することで、より議論を深めていただく方法で実施します。そして、この 2 つの小施策をモデルケースとして、平成 28 年度に実施する総合計画の中間評価へとつなげ、より効率的かつ効果的に施策を推進していきます。

～刈谷市の外部評価の考え方～

刈谷市行政評価委員会における外部評価は、評価の客観性の確保と外部の視点を取り入れ、その意見をもとに改善・改革につなげることを目的としていることから、行政評価委員の意見のとりまとめは行いません。各委員から出た意見を持ち帰り、次年度以降の対応を検討し、年度末に開催される行政評価委員会にて対応内容を報告します。

刈谷市行政評価委員会委員名簿

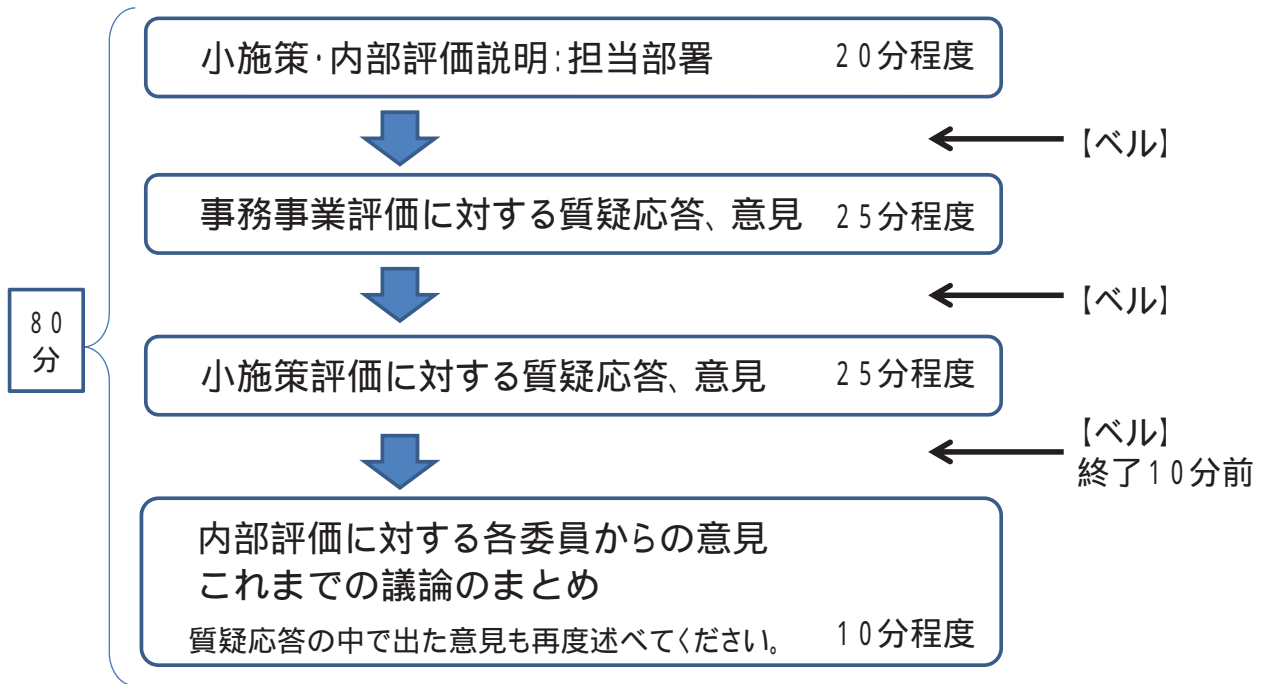
委員の構成	所属等	氏名	役職等
学識経験を有する者	名城大学 (教授)	昇 秀 樹	委員長
	愛知大学 (准教授)	吉 本 理 沙	委員長職務代理者
	愛知教育大学 (教授)	都 築 繁 幸	委員
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加 藤 時 彦	委員
公認会計士	朝日税理士法人	近 藤 克 磨	委員
企業代表者	株式会社豊田自動織機 (総務部長)	近 藤 哲 夫	委員
	奥野機材株式会社 (代表取締役社長)	天 野 櫻 子	委員

(敬称略)

外部評価の実施方法と説明手順

刈谷市企画財政部企画政策課

外部評価実施方法：1小施策あたりの流れ



< 外部評価の視点、委員に求める意見・提案など >

外部評価の視点

小施策の項目（ ～ ）に対して、
取組み（事務事業、成果）が有効に
機能しているか

「現状の分析と課題」の考え方
事務事業の評価結果は妥当か
成果が小施策の推進に貢献しているか
《ポイント》

- ・ 指標の的確性、指標分析の考え方
- ・ 他市町村との比較検証による妥当性
- ・ 分析結果から抽出した課題の妥当性



「今後の方向性」の考え方
評価結果、課題への対策となっているか
小施策の推進に効果的か

意見・提案

左記の視点での考え方や妥当
性等に関する意見

内部評価の視点とは別の角度
から、分析方法や課題抽出方
法を提案

小施策の推進に効果的で、
指標や満足度の向上に資する
事務事業・施策の提案
既存事業の改善提案
新規事業・施策の提案

その他の意見・提案

など

第7次刈谷市総合計画 分野別計画の見方

施策の項目

施策の体系で示した施策ごとに項目立てをしています。
分野別計画では、施策ごとに、現状と課題、めざす姿・目標指標、施策の内容、共存・協働のまちづくりの考え方などを見開きで示しています。

関連計画

施策に関連する既存の計画などを掲げています。

関連計画

刈谷農業振興地域整備計画
2011年2月策定
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
2011年～2020年
刈谷市食育推進計画
2011年～2020年

めざす姿

当該施策に取り組むことによって、10年後にどんな姿(生活像)をめざすのか、まちの状態と市民の暮らしの観点から示しています。

目標指標

めざす姿の達成状況を評価するための指標を設定し、それぞれについて5年後、10年後に達成をめざす数値目標を示しています。

用語解説

このページ内で用いられている専門用語や難解な語句について解説しています。

3-1 農業

現状と課題

施策に関連し、刈谷市のまちや市民の暮らしの現状を整理し、今後対処すべき課題をまとめたものです。

現状と課題

産物としていますが、都市近郊で消費者との距離が近いという有利な立地特性をいかし、野菜、果樹、花きなども生産しています。しかし、高い兼業化率と農業従事者の高齢化が進み、産業としての農業を担う後継者不足が深刻な問題となっており、畑作地帯を中心に遊休農地化が進んでいることから、再ほ場整備も難しい状況にあります。

このため、農業の将来を担う後継者や新規就農者にとって、魅力的でやりがいのある産業とするため、農業経営や新規就農のための支援策を実施し、安定した農業経営と有効な農地の活用を行う必要があります。

また、余暇の増大や価値観の多様化に伴い、農業に親しむライフスタイルやより安全な農産物へのニーズが高まっています。今後は、生きがい活動としての農業や、地元農家が生産した安全で安心な農産物の供給を図っていく必要があります。

さらに、食の安全を確保し、食の大切さへの理解を深めていくことが求められており、食育基本計画に基づき、関係団体や市民、行政などが協力し、総合的かつ計画的に食育を推進していく必要があります。



めざす姿(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。 地産地消の推進により、店には地元農家が生産した安全で新鮮な農産物が並んでいます。	遊休農地面積	10ha	5ha	0ha
	地元農産物を買うように心がけている市民の割合	62.2%	65%	70%

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。 新規就農者のための支援策が整い、農業法人や営農組織、担い手が育っています。	農業生産法人数	2組織	3組織	5組織
	新規就農者数	0人	5人	10人
農作物の栽培や収穫体験、生きがい活動としての農業が行われ、食の大切さを実感しています。	食生活に気をつけている市民の割合	86.4%	90%	95%

食育 生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。

認定農業者 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者(法人含む)。

優良農地 10ha以上の規模の一団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地。

パイプライン 農業用水を長距離にわたって輸送するため、地下に埋設された管路。

地産地消 地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

用語解説






施策の内容

施策の展開の方向とその具体的な内容を示しています。








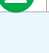

施策の評価

前期（3年）中期（3年）後期（4年）ごとに施策が推進されたかどうか、巻末の評価シートを使って、使用者自身で評価（セルフチェック）します。











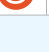

-  十分に実践（推進）された。非常に高い効果が得られた。
-  ある程度、実践（推進）された。ある程度、効果が得られた。
-  ほとんど実践（推進）されなかった。ほとんど効果が得られなかった。

基本方針3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続け
















1) 担い手の育成

	2013	2016	2020
新しい経営感覚を持った後継者の育成と、より効率的な農作業の受委託を推進するため、生産組織が企業的経営体となるよう育成や強化を図ります。			
認定農業者の認定を促進するとともに、担い手の育成を支援します。			
新規就農者のための就農支援体制を構築します。			




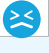


2) 生産基盤の強化

	2013	2016	2020
農地の高度利用や生産性の向上のため、ほ場区画の大規模化、排水路及び農道の整備を行い、優良農地を確保します。			
老朽化したパイプラインの布設替えを進めます。			
農業委員会による農地パトロールを実施し、無断転用の解消を図ります。			
新規就農希望者へのあっせんや市民農園としての活用を通じて、遊休農地の解消を図ります。			










3) 農業振興の推進

	2013	2016	2020
営農組合や認定農業者など担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化と経営コストの縮減を図ります。			
果樹、露地園芸、花きなどの栽培農家を取り組む新規栽培作物、技術導入を支援します。			
農業関係団体と一体となって、農産物のブランド化を推進します。			
有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。			
農家が生産した安全で安心な農産物の販路拡大と地産地消のPRに努めます。			




4) 農業に親しむライフスタイルの推進

	2013	2016	2020
土と親しむ生活を送るため、刈谷生きがい楽農センターにて農業研修を実施し、研修修了者には、遊休農地を活用した市民農園のあっせんを行います。			
地元農産物の加工技術の普及を推進します。			

5) 食育の推進

	2013	2016	2020
食に関する正しい知識の啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。			
幼稚園、保育園、小中学校の給食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、子どもの心身の健やかな発達を促します。			
農作物の栽培や収穫体験などを通じ、自然の恩恵や食を大切にすることを育てます。			

消費者ニーズを把握し、農家と消費者の距離を縮め、地産地消の推進に努めます。また、農地を貴重な憩いの空間として、農家だけではなく地域住民やボランティア団体などとも協力し、農地の維持や保全に努めます。

 市民の役割	 団体・事業者などの役割	 行政の役割
農業者は後継者の育成に努めるとともに、農地の維持保全に努めます。また、消費者は地産地消に努めるとともに、食への理解を深めます。	地産地消や食育の推進、農地の環境保全に努めます。また、農業関係者を中心に、農産物のブランド化の推進や刈谷の農業のPRに努めます。	優良農地の維持管理に努めるとともに、農業関係者とも協力し、生産基盤の強化や後継者育成への支援に努めます。また、地産地消や食育の啓発に努めます。
自 助	互 助	公 助

共存・協働のまちづくりの考え方

市民や団体・事業者などと行政による共存・協働のもとで、施策の内容をどのように推進していくのか、その基本的な考え方とそれぞれの役割を「自助」「互助」「公助」として示しています。なお、本計画での「共存」とは、年齢、性別、国籍、障害の有無などの各々の違い並びに様々な考え方、活動及び組織の存在を認め合い、多様性を大切にすることを意味しています。

小施策評価シートの見方①

平成27年度 刈谷市小施策評価シート

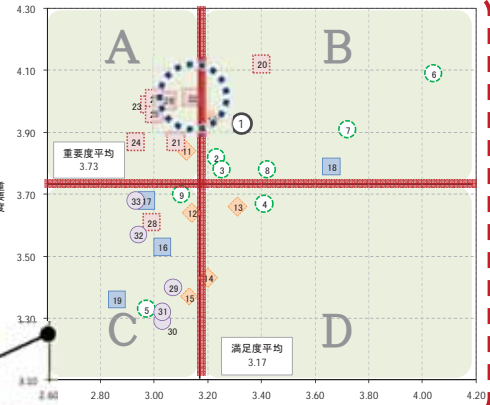
基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策責任者 とりまとめ課	当該施策の責任者、とりまとめ課の名称

基本施策 (大施策)	11 市街地・住環境	施策責任者	都市整備部長
		とりまとめ課	まちづくり推進課

市政に対する市民の評価

満足度・重要度 評価項目	隔年で実施している市民意識調査の満足度・重要度に関する評価項目のうち、当該基本施策に関する項目の評価結果を掲載
-----------------	---

市政に対する 市民の評価	重要度・満足度の評価項目			
	1	良好な市街地や住環境の整備		
	区分	24年	27年	
	ポイント	3.89	3.93	
	重要度 平均	3.71	3.73	
	順位	9 / 33	9 / 33	
	ポイント	3.30	3.32	
	満足度 平均	3.15	3.17	
	順位	8 / 33	7 / 33	



散布図	当該基本施策の評価結果が全基本施策と比較してどこに位置づくか示したもの
-----	-------------------------------------

めざす姿 (生活像)	都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。地域の特性や規模に合った都市機能が集積しています。
市民の暮らし	誰もが不安なく快適に生活しています。自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。

散布図の 見方例	十字のラインの左下に位置するものは、「重要度が平均より低く、満足度も平均より低い項目」
-------------	---

目標指標 (大施策レベル) の 達成状況	指標名称	単位	実績値			目標値	
			24年度	25年度	26年度	27年	32年
活動指標	市街化区域D1D地区の人口密度	人/ha					
	D1D (Densely Inhabited District) 地区=人口集中地区 人口密度が40人/ha以上の集積区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域 一般的に60人/haの地区は良好な住環境が確保されているとされている						
活動指標	まちづくりに関するワークショップ実施数	か所	(17年度)	(22年度)			
	主なテーマは中心市街地活性化、防災、通学など。 めざす姿「自分たちのまちをより良くしようと、自分たちで考え、活動しています。」の進捗状況を示す活動指標						
成果指標	刈谷駅周辺が活気や魅力があると認める市民の割合	%					
	「刈谷駅周辺は、活気や魅力があると思いますか?」の質問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)						
成果指標	快適で便利な住環境が整備されていると認める市民の割合	%					
	「刈谷市は快適で便利な住環境が整備されていると思いますか?」の質問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)						

基本施策の位置づけ

めざす姿 (生活像)	当該基本施策の取組みにより実現させたい10年後の生活像。「まちの状態」と「市民の暮らし」の観点からわかりやすく表現したもの
---------------	---

目標指標の達成状況

活動指標	めざす姿(まちの状態、市民の暮らし)の達成状況を評価するための指標で、アウトプット指標。実績値と目標値を掲載
成果指標	めざす姿の達成状況を評価するためのアウトカム指標。実績値と目標値を掲載

施策の内容 (小施策)	112 市街地の整備・改善	小施策責任者	都市整備部長
		とりまとめ課	まちづくり推進課
小施策の項目	① 中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。	①担当課	まちづくり推進課 道路建設課
	② 基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。	②担当課	まちづくり推進課 区画整理課 道路建設課
	③ ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。	③担当課	まちづくり推進課 都市交通課

施策の内容 (小施策)	各々の基本施策に位置づく施策の内容
小施策の項目	施策の内容に具体的に掲載されている項目
小施策責任者 とりまとめ課 関係課	当該小施策の責任者、とりまとめ課及び関係課の名称

指標名称	単位	実績値			目標値	
		24年度	25年度	26年度	27年	32年
市街地再開発事業等実績数	地区					
中心市街地において、土地の共同化、高度利用を図る再開発事業等により市街地整備を行い、都市機能の一定の集約を実現し、賑わいの創出、まちなか居住の推進を図った地区数		4	5	6	6	8
電線類地中化整備率	%					
電線類地中化整備率は、無電柱化計画路線に位置付けられた道路において、電線類地中化の整備済延長を整備率として表したものの		32.6	36.2	36.2	39.0	56.0
市街地整備に関するワークショップ等実施数	か所					
ユニバーサルデザインにも配慮し、高齢者・障害のある人など、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップ等の実施数 主な事業：中心市街地活性化、道路・公園整備など		4	5	6	6	6
バリアフリー化整備済駅舎数	駅					
市内にある鉄道9駅（JR4駅、名鉄5駅）において、エレベーターや多目的トイレの設置によるバリアフリー化整備済駅舎数		7	8	8	8	9 (28年度)
歩行空間快適度	%					
歩行空間快適度は、(1)歩車道の分離(2)透水性舗装(3)視覚障害者誘導用ブロック(4)無電柱化の4項目に関する進捗率を表したものの		—	—	49.0	—	88.0
中心市街地における定住人口	人	10,480	10,649	10,670	—	11,000
刈谷駅及び刈谷市駅周辺の中心市街地におけるまな町内人口						
刈谷駅乗降者数	人/日	78,660	79,060	86,870	—	—
刈谷駅における1日当たりの乗降者数		(21年度)	(23年度)	(25年度)		
刈谷市人口	人	146,592	147,411	148,449	154,000	159,000
各年度の3月1日現在における人口						
車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合	%	60.2	60.5	65.4	63.0	66.0
「刈谷市の道路は、車・自転車・歩きなどで移動しやすいと思いますか？」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 (N=2,500)		(22年)	(24年)	(27年)		

追加指標	
活動指標	施策の内容(小施策)の達成状況を評価するための指標で、アウトプット指標。総合計画書には位置づけられていないが、小施策の推進状況を評価する上で必要な指標を追加したもの。実績値と目標値を掲載
成果指標	同様に小施策の達成状況を評価するためのアウトカム指標。実績値と目標値を掲載

小施策評価シートの見方②

施策の内容（小施策）	112 市街地の整備・改善
小施策の項目	① 中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。
	② 基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。
	③ ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。

●小施策を構成する事務事業

事業No.	（小施策No.）	事務事業名	（頁数）	担当課	投入コスト（※）						
					25年度			26年度			
					事業費 （千円）	人件費 （千円）	人工	事業費 （千円）	人件費 （千円）	人工	
1	①	南桜町地区優良建築物等整備事業	P16	まちづくり推進課	予算	76,400	2,104	0.30	147,200	1,760	0.25
					決算	76,400	2,104	0.30	147,200	1,760	0.25
2	①	東陽町地区優良建築物等整備事業	P18	まちづくり推進課	予算	—	—	—	18,800	2,112	0.30
					決算	—	—	—	18,800	2,112	0.30
3	①	銀座AB地区整備事業	P20	まちづくり推進課	予算	—	—	—	71,790	5,984	0.85
					決算	—	—	—	65,233	5,984	0.85
4	①	市街地整備促進事業	P22	まちづくり推進課	予算	2,500	2,805	0.40	—	—	—
					決算	2,331	2,805	0.40	—	—	—
5	①	市道01-25号線他電線類地中化事業	P24	道路建設課	予算	136,515	3,611	0.49	119,954	3,810	0.52
					決算	90,501	1,543	0.22	57,852	5,209	0.74
6	①	都市計画道路3・4・551刈谷環状線電線類地中化事業	P26	道路建設課	予算	—	—	—	7,700	2,345	0.32
					決算	—	—	—	7,236	1,901	0.27
7	①②	市道2-496号線他道路新設改良事業	P28	道路建設課	予算	50,872	6,927	0.94	263,278	17,733	2.42
					決算	44,682	3,647	0.52	166,578	12,812	1.82
8	①③	中心市街地活性化推進団体支援事業	P30	まちづくり推進課	予算	1,893	3,507	0.50	1,400	2,816	0.40
					決算	1,541	3,507	0.50	1,400	2,816	0.40
9	②	刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業	P32	区画整理課	予算	310,587	28,672	4.00	300,381	29,519	4.00
					決算	290,648	27,893	4.00	213,441	29,161	4.00
10	②	刈谷野田北部土地区画整理事業	P34	区画整理課	予算	192,868	13,997	2.00	111,229	13,538	2.00
					決算	158,440	13,278	2.00	96,892	13,301	2.00
11	②	密集市街地調査事業	P36	まちづくり推進課	予算	2,400	3,507	0.50	3,200	2,112	0.30
					決算	2,048	3,507	0.50	2,732	2,112	0.30
12	③	JR逢妻駅駅舎改修事業	P38	都市交通課	予算	7,357	701	0.10	43,885	1,063	0.15
					決算	7,357	701	0.10	40,725	2,393	0.34
構成事務事業数		12	投入コスト合計	予算	781,392	65,831	9.23	1,088,817	82,792	11.51	
				決算	673,948	58,985	8.54	818,089	79,561	11.27	

小施策を構成する事務事業

事業No.	当該小施策を推進するための代表的な事務事業を掲載
事務事業名	事務事業の名称 （小施策No.①～③は、小施策の項目の番号に対応）
担当課	当該事務事業の執行を担当している課
投入コスト	当該事務事業を推進するために投入したコストで、事業の予算額、決算額（27年度は当初予算額のみ）、職員人件費、人工を掲載

投入コスト(※)			事務事業評価(26年度決算)					の 予 算 対 応	(小 施 策 No.)	事務事業名	(頁 数)	事 業 No.
27年度			必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性					
事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工										
200,400	1,871	0.25	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 南桜町地区優良建築物等整備事業	P16	1
—	—	—										
79,600	1,871	0.25	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 東陽町地区優良建築物等整備事業	P18	2
—	—	—										
65,710	4,866	0.65	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 銀座A B地区整備事業	P20	3
—	—	—										
—	—	—	予算	高い	普通	高い	高い	休止・廃止	Ⅲ	① 市街地整備促進事業	P22	4
—	—	—										
205,658	5,914	0.79	予算	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	① 市道01-25号線他電線類地中化事業	P24	5
—	—	—										
8,000	2,021	0.27	予算	高い	高い	普通	高い	現状維持	Ⅲ	① 都市計画道路3・4・551刈谷環状線電線類地中化事業	P26	6
—	—	—										
216,212	16,394	2.19	予算	高い	普通	高い	高い	現状維持	Ⅲ	① 市道2-496号線他道路新設改良事業	P28	7
—	—	—										
1,440	2,246	0.30	予算	高い	普通	普通	普通	現状維持	Ⅲ	① ③ 中心市街地活性化推進団体支援事業	P30	8
—	—	—										
287,282	30,602	4.00	予算	高い	高い	高い	高い	終期設定	Ⅸ	② 刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業	P32	9
—	—	—										
130,128	14,135	2.00	予算	高い	高い	高い	高い	終期設定	Ⅸ	② 刈谷野田北部土地区画整理事業	P34	10
—	—	—										
3,500	2,246	0.30	予算	高い	普通	普通	高い	現状維持	Ⅲ	② 密集市街地調査事業	P36	11
—	—	—										
87,466	3,107	0.42	予算	高い	普通	高い	高い	終期設定	Ⅸ	③ JR逢妻駅駅舎改修事業	P38	12
—	—	—										
1,285,396	85,273	11.42	予算									
—	—	—										

《予算対応の考え方》

方向性	拡充		V	II	I
	現状維持		VI	III	
	改善・効率化		VII	IV	
	縮小		VIII		
	終期設定		IX		
	休止・廃止	X			
		無	縮小	維持	拡充
		予算対応の考え方			

事務事業評価	別添の事務事業評価シートに基づき、必要性、効率性、妥当性、貢献度、方向性を掲載
予算対応の考え方	事務事業評価の方向性と予算対応の考え方を右下の表《予算対応の考え方》に従って分類したもの

小施策評価シートの見方③

施策の内容（小施策）	112 市街地の整備・改善
小施策の項目	① 中心市街地は、民間活力も活用し、環境と防災安全性に優れた活力と魅力あふれるまちとして整備を進めます。 ② 基盤未整備地区では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備を進めます。 ③ ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインを推進します。

他市町村との比較検証	比較項目	優良再開発型優良建築物等整備事業の実績数（平成26年度末現在）					単位	地区
	刈谷市	豊田市	岡崎市	東海市	豊橋市		北名古屋	
	5	1	2	1	9		2	
	備考	優良再開発型優良建築物等整備事業：市街地環境の整備、市街地住宅の供給等を総合的に促進する制度である。主に、市街地の再開発を目的に民間事業者等が実施する事業に対し補助を行う。 ※名古屋市30地区						
	比較項目	人口増減数（平成26年）					単位	人
	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市			
	1,164	△ 297	1,127	△ 167	128			
	備考	西三河5市における増加人口推移（人）（西三河の統計より）						
		年	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市	
		平成24年	783	△ 496	848	269	87	
	平成25年	890	△ 371	1,052	13	279		
	平成26年	1,164	△ 297	1,127	△ 167	128		
	H24→H26計	2,837	△ 1,164	3,027	115	494		
比較項目	市街化区域の土地区画整理事業施行率					単位	%	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市				
51.2	13.7	48.3	36.0	18.4				
備考	西三河5市における土地区画整理事業施行率（%）							
	面積（ha）	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市		
	行政区域	5,039	3,586	8,601	1,634	1,302		
	市街化区域（A）	2,347	2,117	2,154	1,081	1,019		
	区画整理事業（B）	1,201	290	1,041	389	187		
	施行率（B/A）	51.2	13.7	48.3	36.0	18.4		
比較項目	防災まちづくり活動地区数					単位	地区	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市		豊田市		
3	—	1	—	—		5		
備考	防災まちづくり活動：居住環境の改善や防災性の向上に向けたまちづくりへの取り組みが必要と考えられる地区において、住民主導により地区の課題解決に向けてワークショップやまち歩きを行う活動のこと。 （活動実績地区名：刈谷中部東部地区、小垣江本郷地区、東境尻山高山地区）							
比較項目	車いす対応トイレ設置済駅数					単位	駅	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市				
9	2	8	1	1		駅前広場に設置済の駅も含む		
備考	西三河5市における誰もが利用しやすい駅づくり（駅）							
	駅数	刈谷9駅	碧南4駅	安城9駅	知立4駅	高浜3駅		
	オストメイト対応トイレ	8	0	5	1	0		
	ベビーシート対応トイレ	8	2	6	1	0		
	ホームまで移動経路がある駅	8	4	8	4	3		
	※駅前出入口から介助者なし							
比較項目	中心市街地活性化推進団体支援数					単位	団体	
刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市				
3	—	5	—	—				
備考	市と協働してまちづくりについて主体的に考え、中心市街地の活性化を図るために活動する市民団体、商業団体に対し支援を行う。 （支援団体名：刈谷駅前商店街振興組合、刈谷商工会議所、いきいき刈谷友の会）							

他市町村との比較検証

比較項目	主に目標指標の達成状況の客観性を補完するデータ、小施策の成果や現状分析で参考としたデータを掲載
備考	データの出展や注意事項などを掲載

成果	①	本市の都市拠点として位置付けている刈谷駅から刈谷市駅周辺の中心市街地において、賑わい創出及び活力と魅力あるまちを目指し、民間活力を活用した再開発事業など（刈谷駅南、南桜町、東陽町、銀座）による市街地整備を進めることにより、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図ることができた。 また、市道01-25号線及び市道2-496号線にて計画的に電線類地中化を推進し、中心市街地の歩道環境を向上させるとともに、災害時の緊急輸送道路としての機能の強化を推進した。
	②	土地区画整理事業は、昭和26年より事業を開始し、これまでに24地区、市街化区域面積2,347haの半数を超える1,201haを施行し、健全な市街地形成のための基盤整備を行うとともに人口の増加と定住化に寄与してきた。 現在、施行中の2地区においても、道路や公園などの基盤整備を進めてきた結果、小畑江駅東部地区の人口は事業当初の2,104人から約5,400人へ、野田北部地区の人口は104人から約150人へ増加した。 また、密集市街地調査事業において、26年度、市街化区域における地震火災時の危険度判定調査を実施し、地区ごとの延焼及び避難の危険度を5段階に分けて評価した。
	③	JR逢妻駅の改札内外のエレベータ及び多目的トイレ設置に係る設計を実施し、エレベータ等設置に必要な駅南口の擁壁改良や支障となる公衆トイレの移転を行い、バリアフリー化に向けた工事等を着実に推進した。 また、高齢者や障害のある人なども含め、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップを実施し、ソフト面においてもユニバーサルデザインを着実に推進した。
現状分析 と課題	①	中心市街地では、他市や近隣市と比較しても多くの優良建築物の整備が行われ、民間活力によるまちなか居住の推進がなされてきたため、中心市街地人口は着実に増加してきている。また、電線類を地中化することにより、歩行空間快適度や防災安全性も着実に向上させるとともに、中心市街地活性化を推進する団体の活動を支援することにより、中心市街地のまちづくりに協働して取り組むことができ、賑わい創出、魅力あふれるまちとして整備されてきた。その結果、刈谷駅の乗降者数も飛躍的に増加してきており、市全体の人口も着実に増加している。 全国的に人口減少社会はすでに到来しているが、本市の人口は増加傾向。いつまでも活気と魅力あふれる持続可能な中心市街地を形成していくためには、今後さらなる民間活力の活用と電線類地中化の推進等が必要であるが、公共事業の性格上、関係機関等との協議や新規計画承認手続き等に期間を要してしまうことも多い。
	②	土地区画整理事業は、本市の発展につながる非常に重要な基盤整備手法として重点的に推進され、近隣市と比較しても市街化区域内の事業施行率が51.2%と高い状況となっている。 しかしながら、近年、地権者の権利意識や公共事業に対する意識の変化など様々な要因により事業協力を得ることが難しくなってきたり、事業の長期化が懸念されている。 また、基盤未整備地域においては住民主導による防災まちづくり活動を3地区実施し、新たな手法で基盤整備へとつなげていきたいが、住民の合意形成が非常に難しく、事業化が困難な状況である。26年度には災害危険度判定調査により地区の危険度評価を実施したので、今後は、地区と協働して市民の防災意識を向上させる周知方法を検討し、今後の基盤整備を考えていただく契機としたいと考えている。
	③	JR逢妻駅エレベータ等の設置は28年度に完了予定であり、市内全駅でバリアフリー化が実現する。駅トイレはオストメイト、ベヒーシートにほぼ対応しており、他市よりもユニバーサルデザインを推進するとともに、その視点を取り入れたワークショップも近年4か所から6か所に増加している。 今後は、ハード面では引き続き工事の着実な推進が重要となり、ソフト面では持続的なワークショップのための自立した組織と人材育成が重要であると考えている。
今後の 方向性	①	日本は人口減少社会といわれる中、本市では着実に人口が増加してきており、人口推計による目標値においても159,000人という高い値を設定している。しかしながら、日本の人口は、50年後には3/4、100年後には1/2になると推計されており、本市においても必ず減少する時代が訪れると考えられる。 こうした時代背景を前提とすると、本市が持続可能なまちであるためには、民間の活気やまちの魅力を今後も維持拡大していく必要がある。今後さらなる民間活力を活用したまちなか居住を推進するとともに、中心市街地の環境や防災安全性を向上させるよう、再開発、電線類地中化などの事業をスピード感をもって着実に推進していく必要がある。
	②	施行中の土地区画整理事業では、地権者に対する情報提供をはじめ、事業への理解を深める交渉の場を持つことで、事業協力を求め、早期完了を目指す。 また、本市は、今後も人口増加が見込まれ、地価公示における住宅地の平均価格が県内で名古屋市に次ぐ第2位となっており、非常に住宅需要が高いエリアである。この高い需要に応えるためにも、土地区画整理事業や地区計画制度などを検討し、民間活力も活用しながら新たな基盤整備を進めていきたいと考えている。 一方で、既成市街地における災害危険度判定調査結果を活用し、市民の防災意識を向上させ、防災まちづくり活動から基盤整備へとつなげていきたい。
	③	今後も引き続き、JR逢妻駅周辺の整備を推進するとともに、刈谷市公共施設連絡バスの利便性の向上など公共交通空間を中心に、ハード面において、バリアフリー、ユニバーサルデザインを推進していく。 ソフト面においては、誰もが安心して快適に生活できるまちを主なテーマとしたワークショップを推進しつつ、中心市街地活性化推進団体が実施するワークショップを中心としたまちづくり活動や花いっぱい運動などを継続的に支援し、誰もが集まりたくなる魅力ある中心市街地を地域住民とともにデザインしていきたい。

「施策の内容(小施策)」の成果、課題及び今後の方向性

成果	平成26年度までの小施策の推進成果。小施策を構成する事務事業の成果や目標指標の実績値などから総合的な小施策推進の成果を記載 (①～③は、左ページ上部に掲載してある小施策の項目の番号に対応)
現状分析と課題	成果に対して、左ページ掲載の目標指標の達成状況や他市町村との比較検証などの客観的なデータを活用して現状分析を行い、その結果、抽出される課題を記載
今後の方向性	成果や課題の結果、今後特に重点的に取り組むべきことや縮小すべきことなどを記載し、目標値の達成や施策の満足度向上へとつなげていく方向性を記載

事務事業評価シート（様式1）の見方

会計名	【一般会計】【特別会計】の区分
款項目	事務事業の予算体系における【款】【項】【目】のコード
事業名	事務事業の名称
担当部 担当課 担当係	事務事業を所管する部、課、係の名称

PLAN<計画>

A 事業概要

第7次総合計画	事務事業が関連する第7次総合計画の施策体系
目的	事務事業の実施を通して実現をめざす目的
主たる内容	事務事業の具体的な内容
対象者	事務事業の対象となる主体や属性
実施方法	事務事業の実施手法として、直営、一部委託、全部委託の区分
事業期間	事務事業の期間として、開始年度と終了年度
位置づけ	事務事業に関連する刈谷市や愛知県、国等の計画、根拠となっている法令や条例、要綱等の名称

DO<実施>

B 事業実績

年度別実績	これまでに実施した年度別の事業内容、平成27年度は計画内容
成果	事務事業の実施を通して得られた成果
課題	事務事業の内容のうち実施できなかったことや今後の課題
指標	事務事業の進捗状況等の管理を行ううえでの指標の名称、実績値、目標値
他市との比較検証	事務事業の実施状況に関する水準比較を行ううえでの比較対象となる都市の名称や本市との関連、比較内容等

平成27年度（平成26年度評価）刈谷市事務事業評価シート

（様式1）

一般会計 南桜町地区優良建築物等整備事業		補助部 まちづくり推進課 担当係 まちなか活性化係
総合計画 基本計画 都市環境 施策の内容 計画的な土地利用 市の玄関口としてふさわしい安全で快適なゆとりある駅前空間の整備と、商業・業務施設と良好な市街地住宅を整備することで、駅前の活気と賑わいづくり、まちなか居住の推進、定住人口の増加を図る。	主たる内容 ○民間事業者が行う優良建築物等に対する補助 ・補助内容：共同施設整備費の2/3 ・施行箇所：南桜町一丁目 ・事業区域面積：約0.33ha ・延床面積：約19,000㎡ ・建物構造：RC造 地上2階 ・建物構成：商業・業務（1階～4階）、住宅（5～23階）、住宅戸数（129戸） ・完成予定：平成28年8月	
関連計画 都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、中心市街地活性化基本計画 根拠法令 刈谷市優良再開発型優良建築物等整備事業補助金交付要綱		
対象者 事業者 事業期間 平成25年度～平成28年度		
実施方法 直営 一部委託 一部指定管理 補助 一部他		
目的 ・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付 ・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付 ・調査設計、土地整備、建築工事（共同施設）に対し、補助金を交付		
成果 ・適正に補助金を交付し、建築工事を順調に進捗させることができた。		
指標 指標名称（単位）	実績値	目標値
活動指標 事業進捗率（%）	24年度 25年度 26年度 27年度 29年度	
成果指標 建物建設によって増加する人口（人）	— — — — —	100 300
他市との比較検証 ・刈谷市において、4地区目の実施となる。 ・県内における事業実績（実施中含む）地区数（平成26年度末現在） 刈谷市5 豊田市1 岡崎市2 東海市1 北名古屋市2 豊橋市2 名古屋市30 計7市50地区		
単位：千円	24年度（決算） 25年度（決算） 26年度（決算） 27年度（予算） 28年度（予算）	26年度 事業費内訳 合計 147,200,000 円 負担金、補助及び交付金 147,200,000 円
事業費 0 76,400 147,200 200,400 特定財源 0 57,300 92,198 150,300 一般財源 0 19,100 55,002 50,100 職員人件費 ① 0 2,104 1,760 1,871 総事業費（①+②） 0 78,504 148,960 202,271		
建設事業 全体事業費（単位：千円） 574,800 26年度までの累積事業費 223,600 26年度以降の事業費見込 150,990	26年度特定財源名称 社会資本整備総合交付金（国） 市街地再開発事業等補助金（国）	

DO<実施>

C 事業コスト

総事業コスト	各年度における事業費と職員人件費の総額
年度別事業費	事務事業にかかる年度別事業費の総額
財源	事務事業の財源について、特定財源と一般財源の別を示した総額
職員人件費	事務事業にかかる職員人件費の総額 平均人件費×人工数
建設事業	事務事業が「建設事業」である場合における全体事業費と26年度までの累積事業費、28年度以降の事業費見込のそれぞれの総額
26年度事業費内訳	26年度決算額における事業費の節別内訳

事務事業評価シート（様式2）の見方

CHECK D 内部評価

平成27年度（平成26年度評価）刈谷市事務事業評価シート（様式2）

会計名 一般会計	南桜町地区優良建築物等整備事業	担当部 都市整備部
款 目		担当課 まちづくり推進課
8 4 8		担当係 まちなか活性化係

各視点からの評価		評価の理由
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的義務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い
効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い

今後の方向性 拡充 現状維持 改善・効率化 縮小 終期設定 休止・廃止

本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、市の玄関口としてふさわしい安全で快適なゆとりある駅前空間に、良好な市街地住宅を整備することで、駅前の活気と賑わいを作り、まちなか居住の推進と定住人口の増加を図る。

各視点からの評価	事業実績や事業コストなどを総合的に踏まえ、事務事業を「必要性」「効率性」「妥当性」「施策への貢献度」の4つの視点から3段階で評価（高い、普通、低い）
評価の理由	上記の評価結果を導き出した理由や考え方
今後の方向性	内部評価結果を踏まえて、事業の今後の方向性を示す。 【上段：評価項目】 拡充、現状維持、改善・効率化、縮小、終期設定（概ね2～5年以内に休止・廃止を設定したもの）、休止・廃止（概ね1年以内に休止・廃止としたもの） 【下段】 評価の具体的な内容を記載

それぞれの項目における評価の観点

項目	評価観点	評価
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的義務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い
		普通
		低い
効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い
		普通
		低い
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い
		普通
		低い
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い
		普通
		低い